

提出用

# リース意向調査票

ご当選おめでとうございます。

あなたの当選された団地は風呂釜・浴槽がリース対応となっております。

リース契約について、ガス会社との連絡をスムーズにするため、

あなたの現在の意向をおきかせください。

※あくまで現時点での意向であり、今後変更されても問題ありません。

(あてはまるものにチェックを入れてください。)

リースを希望する  
(まだ決めていない)

・ガス会社からの説明を……

希望する TEL \_\_\_\_\_

※日中つながるご連絡先を記載ください。

希望しない

リースを希望しない

↓

リースを希望しない方で、お部屋に風呂釜・浴槽が既に設置されている方は、ご自身で  
ガス会社へ風呂釜・浴槽の撤去依頼をしていただく必要があります。

令和 年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_

# リースの流れについて

あなたの当選された団地は風呂釜・浴槽がリース対応となっております。

## 1. リース対応の団地に当選した方全員

★入居説明会の際に、「リース意向調査票」を提出していただきます。

★これは、リース契約についてガス会社と入居者の方との連絡をスムーズにするため、当選時点での意向を確認するものです。

リース契約される場合、入居者本人がガス会社へお申込みしていただく必要があります。

## 2. リースに申し込まれる方

### (1) 契約申込について

★ガス会社へ、お電話の上、契約の申込を行ってください。

### (2) リースについての説明を希望された場合について

★「リース意向調査票」で「ガス会社からの説明を希望する」にチェックを入れた方は、記載された連絡先にガス会社からリースについての説明のご連絡がありますので、説明を受けた上で契約申込をおこなうことができます。

★日中連絡のつかない、不在着信や留守番メッセージの残らない連絡先を記載された場合、ガス会社が連絡をつけられない場合が考えられます。その際には、ご自身でガス会社へ問合せのご連絡をしていただきますようお願いいたします。

## 3. リースに申し込まれない方

★既に設置されているリース品を撤去する作業が必要になる場合がありますので、お早めにガス会社までご連絡されることをおすすめいたします。

★リース品を撤去した後、ご自身で購入された風呂釜・浴槽などを設置してください。

### 【お問合せ先】

リースの内容・契約について→ 若松ガス

Tel.0242-28-0052

入居手続きの流れについて→ 市役所建築住宅課

Tel.0242-39-1268